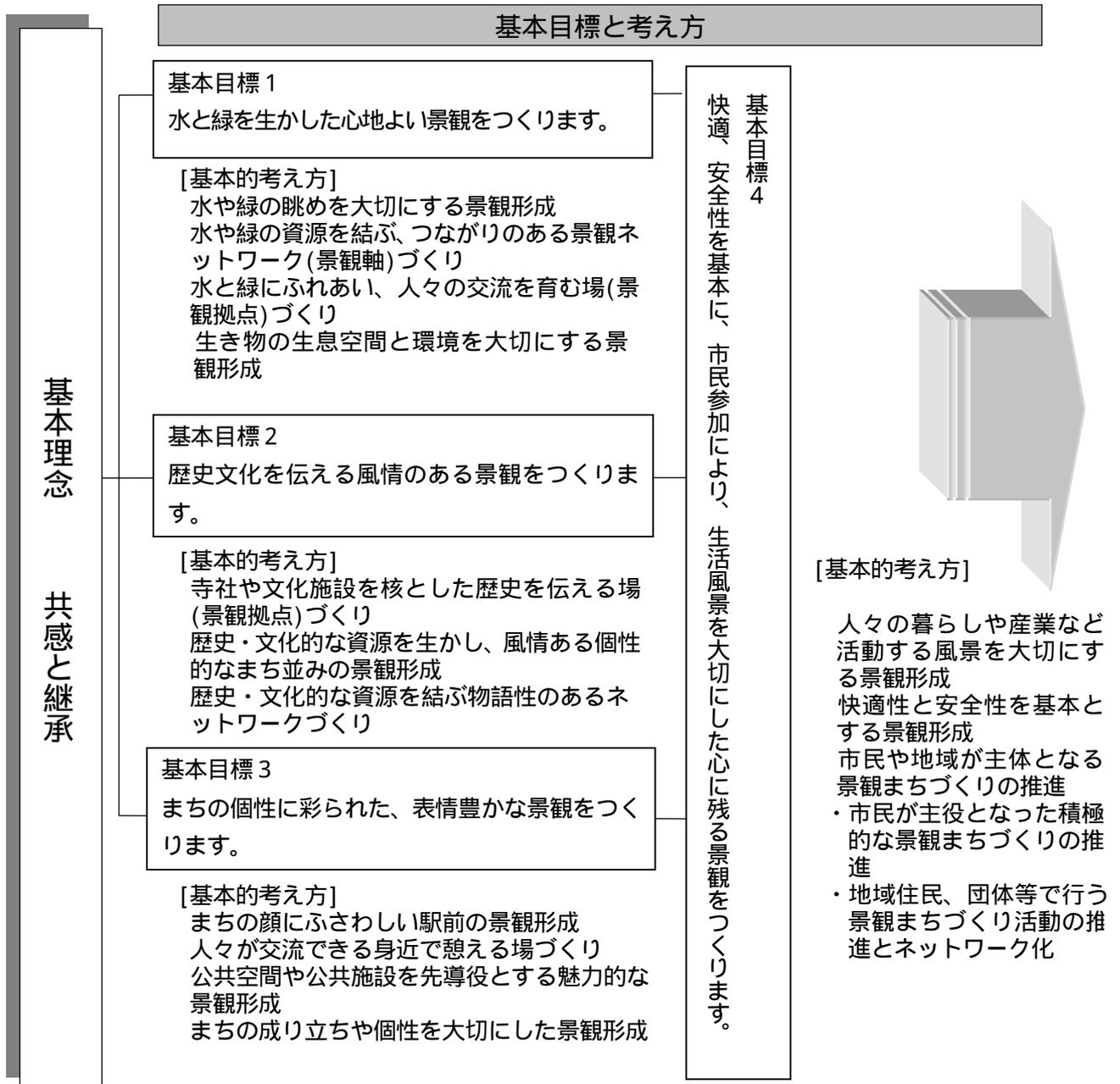


第3章 景観まちづくりの基本方針

1 基本方針の体系

基本方針は、基本理念・基本目標に基づき、市民・事業者、行政がともに景観まちづくりに取り組むための方策を、体系的に掲げるものです。市全体の景観イメージを印象づける骨格的な要素の位置づけと、自然景観、歴史と文化の景観、まち並み景観の3つの基本要素（ただし、それぞれの要素で活動景観を含む）ごとの基本方針により構成します。

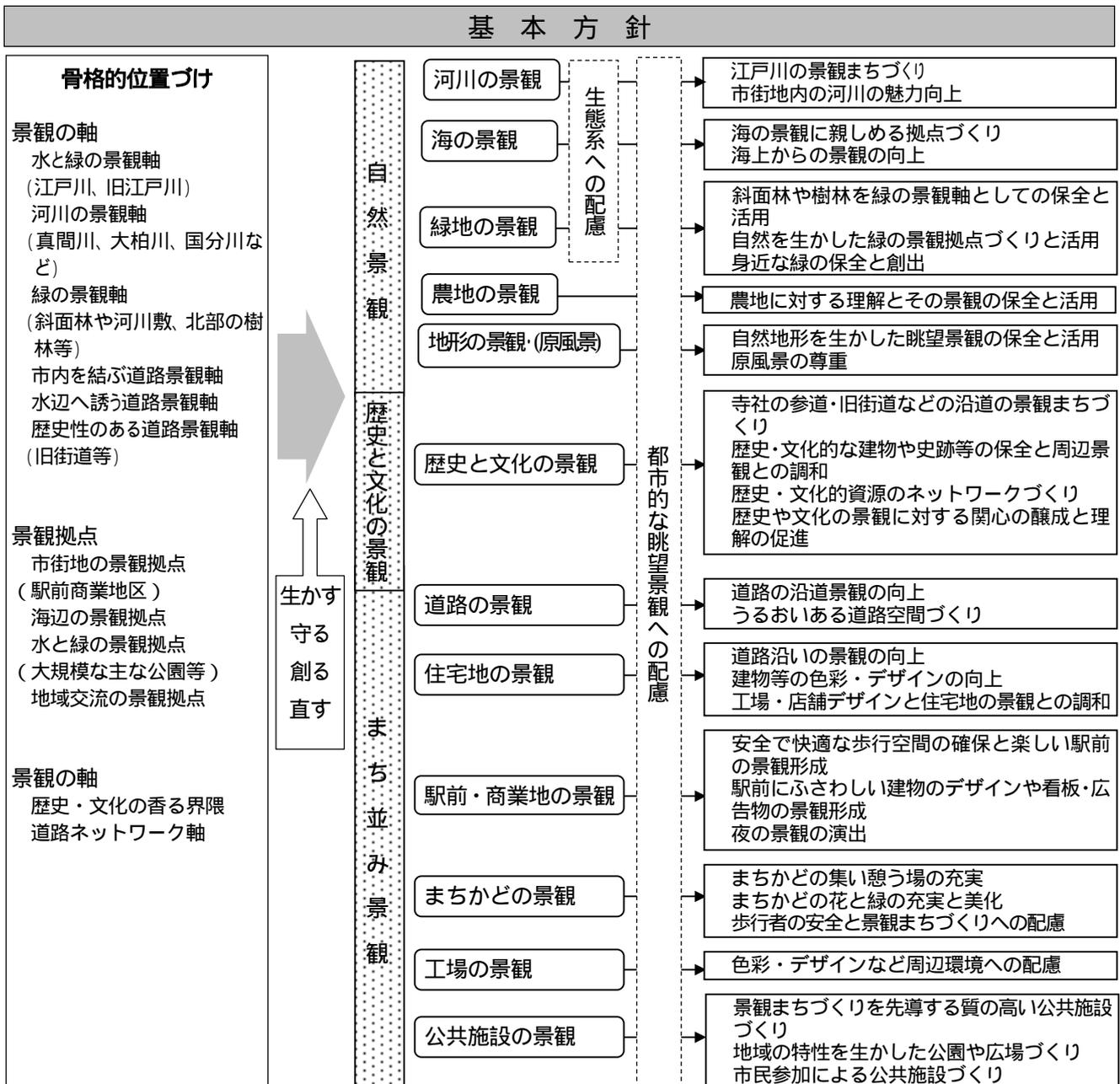
基本方針の体系



基本姿勢

- 生かす**：今ある景観のよさを積極的に利用する、活用する
守る：今ある貴重な景観資源を守る
直す：景観上の問題や課題の改善に取り組む
創る：足りないものを創出する、より良くしていくために積極的に創る

基本方針



2 骨格的な景観要素の位置づけ

ここでは、市全体の景観イメージを印象づけ、特徴ある景観まちづくりを進めていく上で、大きな要素となる軸・拠点・界隈を位置づけます。

景観の軸

[1] 水と緑の景観軸(江戸川、旧江戸川)

江戸川、旧江戸川の河川敷や河川沿いの空間を“水と緑の景観軸”と位置づけ、生態系や自然環境の保全と再生を図りつつ、人々が水辺に親しみながら、眺望や景観を楽しむ軸としての充実を図ります。

[2] 河川の景観軸(真間川、大柏川、国分川など)

真間川と大柏川、国分川など市街地内河川を“河川の景観軸”と位置づけ、自然環境の保全と再生、親水性の創出などを図るとともに、河川沿いの地域の個性を生かしたまち並み景観軸としての充実を図ります。

[3] 緑の景観軸(斜面林や河川敷、北部の樹林等)

市内北部を中心に残された斜面林や樹林、江戸川沿いの河川敷を“緑の景観軸”と位置づけ、積極的に保全を図りつつ、人々が緑豊かな景観を楽しむ軸としての充実を図ります。

また、外かん道路の沿道における緑化を推進し、新たな緑のネットワークを創出するとともに、江戸川第一終末処理場から行徳近郊緑地特別保全地区にかけて護岸を利用した緑のネットワーク化を図ります。

[4] 市内を結ぶ道路景観軸

市内の東西や南北を結ぶ外かん道路をはじめとする主要な道路を“市内を結ぶ道路景観軸”と位置づけ、市民の交流の場となる道づくりを進めつつ、都市的な眺めの続く美しい沿道の景観形成を図ります。

- ・ 外かん道路((都)3・1・3号東京外かく環状線)
- ・ 国道14号((都)3・4・21号市川船橋線)
- ・ (都)3・4・18号浦安鎌ヶ谷線

[5] 水辺へ誘う道路景観軸

住宅地や商業地などから海辺や河川沿いなどを結ぶ人々の中心となる道路（主要動線）を“水辺へ誘う道路景観軸”と位置づけ、安全で快適なわかりやすい道づくりを進めつつ、地域の個性を生かした沿道の景観形成を進めるとともに、主な公園・施設、緑地や河川空間などの拠点を結ぶネットワーク化を図ります。

- ・ (都)3・4・25号(旧江戸川～行徳駅～東京湾)
- ・ (都)3・4・38号、寺町通り等(旧江戸川～妙典駅～東京湾)
- ・ (都)3・2・8号(旧江戸川～南行徳駅～東京湾)
- ・ 市道0216号(市川駅～江戸川)

[6] 歴史性のある道路景観軸(旧街道等)

かつて人々の生活の中心となっていた旧街道などを“歴史性のある道路景観軸”に位置づけ、安全で快適な道づくりを進めるとともに、寺社や屋敷林、民家の塀など地域の個性を継承する沿道の景観形成を図ります。

- ・ 行徳街道(相之川から八幡)
- ・ 県道船橋・行徳線(旧成田道)
- ・ 主要地方道市川松戸線(松戸街道)
- ・ 主要地方道市川印西線(木下街道)
- ・ 主要地方道市川柏線(八幡から大野)

景観拠点

[7] 市街地の景観拠点(駅周辺商業地区)

商業が集積する主要な駅周辺地区であるJR総武本線本八幡駅、市川駅、営団地下鉄東西線行徳駅、南行徳駅、妙典駅を“市街地の景観拠点”と位置づけ、まちの玄関口としての顔づくりと賑わいの中にもまちの個性が生きた景観形成を図ります。

[8] 海辺の景観拠点

東京湾に残された貴重な景観としての三番瀬を中心として京葉線市川塩浜駅周辺地区を結びつけた“海辺の景観拠点”に位置づけ、眺望景観と水辺を楽しむ拠点づくりを進めます。

[9] 水と緑の景観拠点(大規模な主な公園等)

大規模公園や調節池さらには周囲に広がる緑地や農地を一体的に“水と緑の景観拠点”に位置づけ、人々の交流の場ともなる、緑や水辺の景観を楽しむ拠点として充実します。また、拠点へのわかりやすいネットワーク化を図ります。

- ・ 大町公園を核とした大町レクリエーションゾーン
- ・ 葛南広域公園（計画）と周辺の樹林地や農地
- ・ 堀之内貝塚公園、じゅんさい池緑地、里見公園と周囲の緑地、
- ・ 大柏川調節池、国分川調節地と周囲の農地
- ・ 行徳近郊緑地特別保全地区
- ・ 大洲防災公園

また、石垣場・東浜地区、原木地区においても今後の土地利用との調整を図りながら水と緑の拠点づくりを検討します。

[10] 地域交流の景観拠点

地域における人々の生活や交流の中心となるJR武蔵野線大野駅周辺地区と北総開発鉄道北国分駅周辺を“地域交流の景観拠点”に位置付け、地域の個性を生かし、周囲の環境に溶け込んだ景観形成を図ります。

特徴的な境界

[11] 歴史・文化の香る境界

法華経寺の寺社空間と参道、行徳地区の寺社、内匠堀や旧道、クロマツの景観が特徴的な住宅地などを、“歴史・文化の境界”として位置づけ、その良さをより生かした景観形成を図ります。

- ・ 中山法華経寺を中心とした中山境界
- ・ 真間から八幡にいたる京成線北側の境界
- ・ 行徳街道沿いの境界

[12] 道路ネットワーク軸

市内の交通ネットワークを形成する主要な道路を“道路ネットワーク軸”に位置づけ、快適で安全性の向上を図りつつ、人々の暮らしに生きる沿道の景観形成を図ります。



凡 例

	水と緑の景観軸(江戸川、旧江戸川)		市街地の景観拠点(駅周辺商業地区)
	河川の景観軸(真間川、大柏川、国分川など)		海辺の景観拠点
	緑の景観軸(斜面林や河川敷、北部の樹林等)		水と緑の景観拠点(大規模な主な公園等)
	市内を結ぶ道路景観軸		地域交流の景観拠点
	水辺へ誘う道路景観軸		歴史・文化の香る境界
	歴史性のある道路景観軸(旧街道等)		道路ネットワーク軸

3.1 河川の景観

[1] 基本方針

- 1) 江戸川の景観まちづくり
- 2) 市街地内の河川の魅力向上

[2] 基本方針の考え方

本市には、大規模な河川として、市域を縁取る江戸川や旧江戸川があり、また、市街地を流れ市の背骨となる真間川、大柏川、国分川など多くの河川景観がまちに潤いを与えています。しかしながら、水質の問題や親水機能の不足などから、必ずしも市民が親しめる空間として生かされていない状況も見られます。

今後は、開放感あふれる江戸川の河川敷や河川沿いの空間については、水と緑の景観軸としてその広がりのある眺望や生物環境などを守りつつ、水辺に親しみ、憩う場として整備、活用します。

また、市街地を流れる河川については、治水対策や水質浄化などを進めながら、市街地景観の骨格軸（河川の景観軸）として、人々が憩い交流する場となるよう、魅力の向上を図ります。また、周辺の市街地についても、これを契機に景観軸を構成する要素として緑豊かなまち並みづくりを進めます。

[3] 基本方針の展開方策

1) 江戸川の景観まちづくり（水と緑の景観軸）

- 水辺の環境や眺望を守り、親しめる河川空間づくり
- ・ヒヌマイトトンボや自然のアシ原など、自然環境の保全への配慮
- ・河川と一体となった緑地（斜面林、並木）等の保全
- ・河川敷を活用した憩いと集いの（時には防災拠点としての）広場や視点場の整備

人々が気軽に訪れ憩う空間づくり

- ・安全で快適に散策できる河川敷内の道づくり
- ・河川空間を利用した環境学習などの実施
- ・市民・事業者、行政が一体となった美化活動の実施
- ・スーパー堤防化にあわせた傾斜護岸や親水空間の検討、整備



河川沿いの美化活動(江戸川)

市街地からのルートづくり

- ・江戸川へのアクセスとして案内板やサインの設置など、わかりやすいルートづくり
- ・ユニバーサルデザインの歩道の設置など、安全な道路の整備

【具体的方策】

- ・旧江戸川スーパー堤防事業にあわせた河川敷広場などの整備（水と緑の景観軸）



親水護岸の整備イメージ

2) 市街地内の河川の魅力向上（河川の景観軸）

河川に親しむ空間づくり

- ・河川沿いの散策路・並木道など、水と緑に配慮した空間づくり
- ・橋詰空間を活用した親水広場やなどの整備と充実
- ・橋の景観は河川やまち並み景観との調和に配慮し、楽しい空間の演出（視点場等）
- ・地域が主体となった河川沿い美化活動の促進



並木など河川に親しむ空間づくり
（真間川）

自然環境の質の向上

- ・河川の水質浄化
- ・生物の生育環境への配慮
- ・自然護岸など多自然型河川整備の検討

河川と調和した周辺市街地の景観形成

- ・地域住民による緑化の推進(民地等)など、河川沿いの緑と調和したまち並みの景観形成
- ・建物の形態（配置・高さ等）やデザインなど、河川沿いまち並みの連続性に配慮した景観形成

【具体的方策】

- ・大柏川第一調整池、国分調整池を水や緑とのふれあいの場としての整備（緑の景観拠点）



大柏川調整池の整備イメージ

3.2 海の景観

[1] 基本方針

- 1) 海の景観に親しめる拠点づくり
- 2) 海上からの景観の向上

[2] 基本方針の考え方

海に接する行徳地区では、昭和 20 年代まで塩業が営まれ、海辺に広がる塩田など独特な景観が見られていました。現在では、臨海部も工業地となりかつての面影は見ることはできませんが、市川沖から船橋沖の浅瀬域である三番瀬を中心に貴重な自然環境が残され、渡り鳥も飛来する海の景観が生きています。しかし、現在の護岸は海とふれあうことのできない直立護岸となっており、かつての海辺の再生が課題となっています。

今後は、海という大切な自然環境を生かし、傾斜護岸への転換による海辺の空間づくりや市街地からの交通手段や道路の整備などアクセス性の向上を図りながら、海の景観に親しめる拠点づくりを進めます。

また、海上からの景観も東京湾岸の眺望景観として、また市の印象を高める重要な要素として重要であり、海辺や工場の緑化など景観の向上に取り組みます。

[3] 基本方針の展開方策

- 1) 海の景観に親しめる拠点づくり

海の景観にふれるための整備

- ・ 行徳駅、南行徳や内陸の市街地と海を結ぶアクセスルートの整備
- ・ 海辺における緩傾斜護岸への転換など、親水性の向上
- ・ 地域の歴史である「塩づくりのルート」の再生



海へのアクセスルートの整備
(館山市)



傾斜護岸による親水空間づくり
(浦安市)

海の眺望景観を楽しめる場づくり

- ・海辺の広場（視点場）や散策路の整備
- ・三番瀬に生息するアサリやノリ、魚類などの生物環境の保全
- ・市民、子供が参加できるイベント等の開催
（漁業に関連づけた学習、イベント、美化活動）



海辺の視点場づくり(浦安市)



小学生によるノリすき体験(行徳)

海と関連づけられた土地利用と景観形成

- ・市川塩浜駅周辺の開発にあたって、建物デザインなど海を意識したまちづくりの推進
- ・市川塩浜駅から海辺へのアクセスルート(シンボルロード)の検討
- ・海への眺めに配慮した土地利用の推進
(建物の高さや色調、配置等)



海を意識したデザイン(浦安市)

2) 海上からの景観の向上

海上からの景観への配慮

- ・海辺の景観に配慮した工場施設の景観形成
- ・工場の形態やデザイン、緑化に関する協定等の推進
- ・中高層建築物を計画する際の海上からの景観を意識したデザインの推進
- ・緑地、散策路などの景観の向上

【具体的方策】

- ・行徳臨海部・塩浜地区のまちづくり計画検討と連携した
ふるさとの海づくり



行徳の海辺の整備イメージ
出典:三番瀬再生計画案

3.3 緑地の景観

[1] 基本方針

- 1) 斜面林や樹林を緑の景観軸としての保全と活用
- 2) 自然を生かした緑の景観拠点づくりと活用
- 3) 身近な緑の保全と創出

[2] 基本方針の考え方

市内の緑地景観は、台地と低地の境界部における斜面林、大規模な公園の緑、住宅敷地内の緑に大別されます。総武本線の車窓から目に入る国府台の斜面林が強い印象を与えるように、北部の台地と低地の斜面に広がる樹林は、市の眺望景観の特徴として重要です。しかし、大部分が民有地であることから大規模建築物や開発等により良好な眺望が徐々に減少する傾向にあるなどの問題も見られます。

緑の景観が減少しつつあるなか、まとまった緑の景観を守り、創出していくため、斜面林や大規模な公園・緑地などと一体となった樹林や農地の景観を「緑の景観軸」や「緑の景観拠点」として積極的に位置づけ、その保全を進めるとともに、市民が自然にふれあう場としての活用を図ります。

また、生活風景の中に緑を増やすために、住宅の敷地内や塀の緑化など、身近な緑を新たに創り出していくことも大切であり、「小さな緑化」を積み重ねていきます。特に、総武本線以北の「市川砂州」にはかつて防砂林などに利用されたクロマツと落ち着いた住宅地とが独特の景観を形づくっていることから、それらを守り、育てます。

[3] 基本方針の展開方策

- 1) 斜面林や樹林を緑の景観軸としての保全と活用

大規模建築や開発等における斜面林景観との調和に対する規制や誘導

- ・大規模建築や開発等に対する景観への配慮指針（ガイドライン）の策定と運用
- ・事業者に対する協力の要請

自然にふれあう場としての斜面林の活用

- ・緑の中の自然にふれあう場としての散策路づくりとそのネットワーク化
- ・案内板やサインの設置と休憩施設、ビューポイントの整備などの充実



自然とふれあえる緑の散策路づくり(中国分)

樹林保全のための「景観資産」としての位置づけの明確化

- ・斜面林やまとまった樹林の公有地化や都市緑地指定など所有者へ協力の要請
- ・優れた景観の維持を支援する「景観資産」制度の制定と位置づけの検討
(市民参加による資産の位置づけ・景観協定等のルールづくりなど)
- ・市民による斜面林・樹林の管理方法の検討

【具体的方策】

- ・小塚山公園等の活用、葛南広域公園の整備（構想）
- ・国府台・中国分地区の緑のネットワークづくり（構想）

2) 自然を生かした緑の景観拠点づくりと活用

緑の景観拠点づくり

- ・自然（地形や樹木等）や水辺と周辺環境（樹林、農地等）を生かした公園の整備
- ・大規模な公園や周辺の樹林や農地等と一体化した景観拠点づくり
- ・斜面林などの景観軸と身近な緑を結び、つながりのある景観拠点づくり
- ・まとまった樹林を保全し、市民が親しめる身近な緑の景観拠点づくり
- ・景観拠点周囲にある建物や公共施設（道路など）の積極的な緑化



自然を生かした、市民が親しめる
身近な緑の拠点づくり(姥山貝塚公園)

緑の景観拠点の活用

- ・案内板やサイン、休憩施設、散策路の整備など、緑の景観を楽しむ場、自然環境などを学ぶ場としての活用
 - ・景観拠点に関する広報やイベントの開催など、市民の集う場づくり
- (緑の散策を楽しむ人たちが集まり、語らう場)



緑の景観を楽しむ、集い、活用する場
づくり(里見公園)

【具体的方策】

- ・葛南広域公園の整備（構想）、小塚山公園・堀之内貝塚公園と一体化した拠点づくり

3) 身近な緑の保全と創出

身近な場での緑化の推進

- ・住宅、商店、工場などの敷地内の緑化
(花植え、フラワーポット、屋上緑化、壁面緑化、緩衝緑地帯)
- ・道路空間への街路樹の植樹や道路沿いの生け垣づくりによる連続性のある緑化
- ・市民の緑化活動(花いっぱい運動など)への意識啓発と積極的な参加の促進
- ・民有地の緑化に関する諸制度のPRと活用
(緑化協定、樹木銀行、生垣助成、屋上緑化助成、壁面緑化助成など)



玄関先の緑化など身近な緑づくり(浦安市)



環境にもやさしい屋上緑化の推進(千葉市)



道路沿いの生け垣化による緑化の推進
(堀之内)



市民の緑化活動への意識啓発と参加の促進
(花クラブ妙典)

クロマツやシンボルとなる樹木、屋敷林などの保全と拡大

- ・クロマツ、巨木などの保全に関する市民への要請と支援
- ・クロマツの(幼木の)育成と市民参加による維持管理体制の検討
- ・塀や道路舗装の工夫などによるクロマツや樹林など樹木生育環境の保全



巨木などの樹木の保全(愛宕神社)



塀の工夫など樹木生育環境の保全(八幡)

3.4 農地の景観

[1] 基本方針

1) 農地に対する理解とその景観の保全と活用

[2] 基本方針の考え方

市北部の大町やその周辺地域には、農業振興地域に指定された梨畑を中心に、まとまりのある農地の景観が広がり、市街地には生産緑地に指定された多くの農地が残されるなど、眺望景観として、また緑地景観として農地の緑がまちなかに潤いを与えています。しかし、高齢化や後継者不足などによって年々休耕地が増えており、農地の景観が失われていく状況が見られます。

今後は、農業従事者の育成や生産性の向上による農業の維持や継承を図ることにより、大切な農地景観を守り、多くの市民が土にふれあう場として活用します。

[3] 基本方針の展開方策

1) 農地に対する理解とその景観の保全と活用

農地景観の保全

- ・大町（農業振興地域）や柏井など、まとまりある農地の維持・継承による景観の保全
- ・生産緑地制度に基づく市街地内農地の維持・継承による景観の保全
- ・樹林や河川、道路、住宅地など周辺景観との調和した農地景観の形成
- ・農業振興地域における優良農地の維持や耕作放棄地対策の強化
- ・長屋門などのある典型的な農家住宅や農村集落などの景観の保全
- ・農業従事者の育成と支援など農業施策の展開

農地の活用と農地に対する市民理解の促進

- ・市民が土とふれあう場として市民農園の充実とイベントなどへの活用
- ・学校教育や生涯学習における農地を活用した環境学習（循環型社会）の実施
- ・市民の農業生産環境への理解と協力の促進



農地とのふれあい(市民農園 柏井町)

農地を生かした景観形成の促進

- ・生産活動風景や花、緑を楽しむことができるような農地周囲の景観形成
- ・まちなかの農地における直売所の設置など市民と密着した農地づくり

3.5 地形の景観（原風景）

[1] 基本方針

- 1) 自然地形を生かした眺望景観の保全と活用
- 2) 原風景の尊重

[2] 基本方針の考え方

本市の北部は台地と低地で形成された起伏のある地形で構成されており、その斜面上には斜面林が群集するなど景観の特徴となっています。また、大野の低地部では農地と民家、背景にある斜面林が一体となった下総農家の原風景を見ることができます。台地上からの見晴らしやまちからの遠景として眺める河川、海などの景観はたいへん気持ちの良いものですが、近年、こうしたまちの眺望を大切にしていくことが大きな課題となっています。

そのため、丘陵や斜面林など恵まれた自然地形を生かし、眺望景観を楽しむための条件整備を進めるとともに、大規模開発等には丘陵や斜面緑地などの自然地形の改変を最小限にとどめ、市街地、川の対岸、高架鉄道などからの眺望景観を保全するように努めます。

また、斜面林と一体となった農家住宅と屋敷林、水辺や田畑などの田園風景、三番瀬に残された海辺の自然の風景など、地域が古くから維持してきた風景を原風景として大切に、その保全や再生を図ります。

[3] 基本方針の展開方策

- 1) 自然地形を生かした眺望景観の保全と活用

自然地形との調和に配慮した大規模建築や開発等の誘導

- ・丘陵や斜面等の地形との調和など、大規模建築物等に対する指針(ガイドライン)の策定(地形の改変抑制、建物高さ、配置、緑化推進等に対する基準づくり)
- ・シンボリックな眺望(斜面林、河川、海など)や見晴らしに対する位置づけの明確化

台地上の見晴らしポイントの整備

- ・眺望景観を楽しむ「見晴らしポイント」の整備
- ・アクセスルートの整備や案内板、サインの設置と充実



公園内の見晴らしポイントづくり
(里見公園)

2) 原風景の尊重

原風景の位置づけの明確化

- ・大町付近の田園風景を原風景として保全するための位置づけの明確化
- ・三番瀬の保全のための位置づけの明確化
- ・原風景の保全に向けた体制の整備と保全策の確立



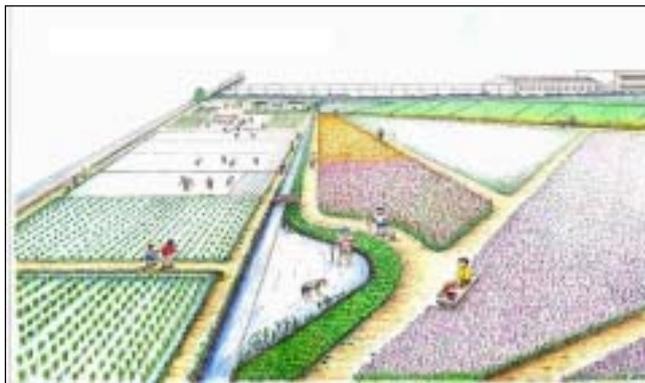
原風景の保全(大町)

里山、里海の再生

- ・水路や河川沿いを利用した散策路・並木道などの整備
- ・北部にある柏井、大野、大町の樹林を生かした里山づくり
- ・三番瀬の自然環境を生かし、かつての人と海がふれあいを大切にした里海づくり

【具体的方策】

- ・大野の小川再生事業等の推進
- ・行徳臨海部・塩浜地区のまちづくり計画検討と連携したふるさとの海づくり



小川再生の整備イメージ(大野)



行徳の海辺の整備イメージ

出典:三番瀬再生計画案

4 歴史と文化の景観

[1] 基本方針

- 1) 寺社の参道・旧街道などの沿道の景観まちづくり
- 2) 歴史・文化的な建物や史跡等の保全と周辺景観との調和
- 3) 歴史・文化的資源のネットワークづくり
- 4) 歴史や文化の景観に対する関心の醸成と理解の促進

[2] 基本方針の考え方

本市には、数多くの寺社、参道のまち並み、古くからの街道と沿道のまち並みなど貴重な歴史・文化的資源が残されています。

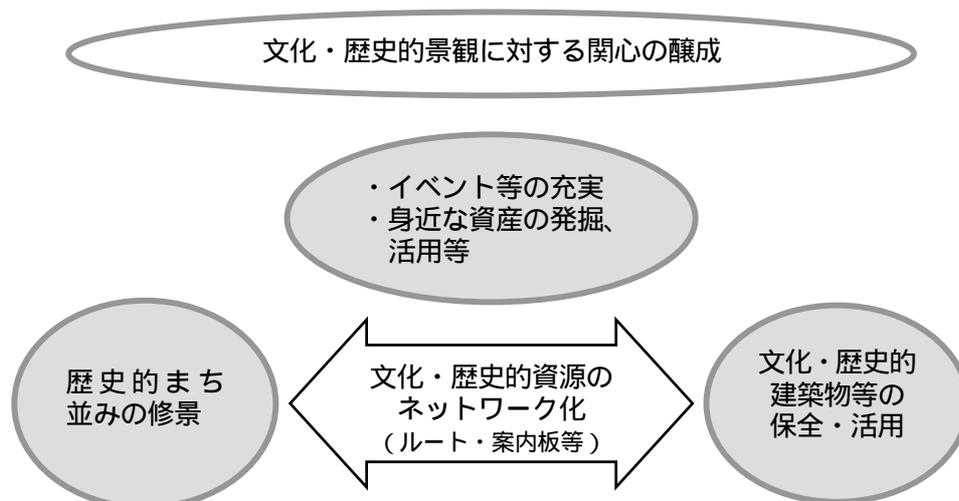
その主なものとしては、

- ・法華経寺の参道をはじめ、弘法寺に至る大門通り、行徳地区の多くの寺社の参道など
- ・寺社建築や古くからの街道沿いに残る町家、行徳地区の常夜灯などの舟運関連施設など
- ・寺社等の敷地内の豊かな緑

などがありますが、一方では、古くから形成された住宅地の落ち着いたまち並み、塩田の記憶を残す道、農家の屋敷林など徐々に失われつつある資源もあります。

このため、歴史・文化に対する市民の関心を高めるとともに、身近な歴史・文化資源を発掘し評価しながら、その保全を図り、市民生活の中の生きた資産として景観まちづくりに活用します。

歴史と文化の景観まちづくりの考え方



[3] 基本方針の展開方策

1) 寺社の参道・旧街道などの沿道の景観まちづくり

歴史的な風情を伝える参道の景観まちづくり

- ・参道の特性を生かしたファサードの形成など沿道建物のルールづくり
- ・商店街などにおける滞留空間など交流のネットワークづくり
(ベンチや暖簾(のれん)などによる楽しい空間の演出)
- ・地域の個性を生かした統一感ある屋外広告や街灯の設置
- ・主要な参道(法華経寺、大門通り等)における総合的なまち並みづくり

旧街道に残る歴史的風情の継承

- ・旧街道沿いに残る歴史的建築物や樹林、塀などの保全と継承
- ・事業者などへ対する地域の歴史への理解と協力の促進



歴史的な風情を伝える参道沿いの建物
(大門通り沿い)



旧街道沿いの歴史的建築物等の保全
(行徳街道沿い)

【具体的方策】

- ・法華経寺の参道について、関係事業者や住民と市の協働による総合的なまち並みづくりの推進
(広告物のルールづくり、参道における無電柱化の検討など)

2) 歴史・文化的な建物や史跡等の保全と周辺景観との調和

歴史・文化的な建築物や史跡等の保全

- ・歴史・文化的な建築物などの「景観資産」としての位置づけの明確化
- ・文人の旧宅等、まちかどのミュージアム等としての活用
- ・市民による身近な景観資産の発掘と維持に関する活動の推進

寺社等と周辺景観の調和

- ・寺社の緑や周辺地域の緑を生かした緑の景観ネットワークづくり
- ・寺社の塀の改善など、開放的な空間づくり
- ・寺社周辺の景観に配慮した大規模建築物等の景観形成



芳澤アートギャラリー整備イメージ

3) 歴史・文化的資源のネットワークづくり

気軽に歩いて歴史・文化的資源に親しめるルートづくり

- ・歴史・文化的資源を巡る散策ルートの整備
- ・案内板やサインの設置など、歴史・文化的資源情報の充実



歴史・文化の散策ルートづくり(川越市)



歴史的なデザインの案内板設置(金沢市)

【具体的方策】

- ・行徳地区において、寺社や内匠堀、旧道などの歴史資産を生かし、市民が親しむための散策ルートの設定、案内板やサインの充実等
- ・市川駅北口から真間に至る周回路（散策路）づくり
- ・行徳地区での高度処理水の利用による内匠堀再生の検討

4) 歴史や文化の景観に対する関心の醸成と理解の促進

歴史・文化資産の情報発信

- ・伝統行事を活用した情報発信
- ・寺社と地域住民による活動の推進と行政による支援
- ・「まち案内人」などの人材育成



地域と連携したイベントの開催
(中山法華経寺新能の様子)

周辺地域と連携したイベントの開催

- ・身近な歴史・文化的資源を発掘、評価するイベントの開催
- ・寺社と周辺住民による歴史探索会等の開催

【具体的方策】

- ・「まち回遊展」事業との連携等



まち回遊展での歴史探索会

5 まち並み景観

5.1 道路の景観

[1] 基本方針

- 1) 道路の沿道景観の向上
- 2) うるおいある道路空間づくり

[2] 基本方針の考え方

交通ネットワークの中心となる主要な道路はまち並み景観の骨格軸となっています。また、その沿道には様々な景観が広がり、道路を利用する人々にそのまちの印象を与えるという大きな役割を担っています。市内にも外かん道路や国道 14 号、多くの都市計画道路が整備、計画されており、様々なまち並み景観が見られます。

しかし、こうした主要な道路は、周辺住民や歩行者にとって、自動車交通による生活環境や安全面への影響を与えるものとして、また、景観的にも殺風景な空間として意識されることも多いものとなっています。

今後は、道路空間を「道路景観軸」として、歩行者の安全で快適な通行に配慮した道路づくりの工夫と沿道景観の向上に努め、自動車交通だけの空間ではなく、人々が憩い交流する場として活用します。

[3] 基本方針の展開方策

- 1) 道路の沿道景観の向上

沿道緑化の推進

- ・周辺住民の理解と協力による街路樹の整備と充実
- ・諸制度を活用した民有地緑化の推進

沿道建築物の景観の向上

- ・郊外型店舗等の景観誘導に向けた建築物の指針（ガイドライン）の策定
- ・周辺住民・事業者による沿道景観形成に向けた景観協定などのルールづくり（建物や屋外広告物の形態（配置、高さ等）とデザインなど）
- ・道路沿道の路上駐車抑制



沿道緑化の推進(江戸川区)

わかりやすい道路づくり

- ・ 道路交通標識を見やすくするための工夫
- ・ 案内板やサインの整備と充実

【具体的方策】

- ・ 都市計画道路の整備にあわせた緑化、外かん道路周辺の緑化推進等



環境保全空間の緑化イメージ
出典：外かん道路パンフレット



交差点付近のイメージ
出典：外かん道路パンフレット

2) うるおいある道路空間づくり

歩行者空間の安全性と快適性の向上

- ・ユニバーサルデザインによる歩行者空間づくり
- ・デザインの工夫など歩いて楽しく気持ちの良い歩行者空間づくり
- ・歩行者にわかりやすい案内板やサインづくり

都市計画道路（外かん道路等）を活用した地域交流の軸づくり

- ・道路整備や沿道景観の向上に合わせた歩行者空間の充実など、生活・交流空間の確保
- ・ガードレールや舗装、照明、案内、表示などのデザイン化と美化
- ・主要なまちかどには広場の確保や植栽、照明など、まち並みへのアクセントづくり
- ・道路から地域のシンボルとなる公園や寺社などにいたるわかりやすいルートづくり



うるおいのある歩行者空間づくり
(文化会館前)



周辺環境に配慮した道路空間づくり
(千葉市)

5.2 住宅地の景観

[1] 基本方針

- 1) 道路沿いの景観の向上
- 2) 建物等の色彩・デザインの向上
- 3) 工場・店舗デザインと住宅地の景観との調和

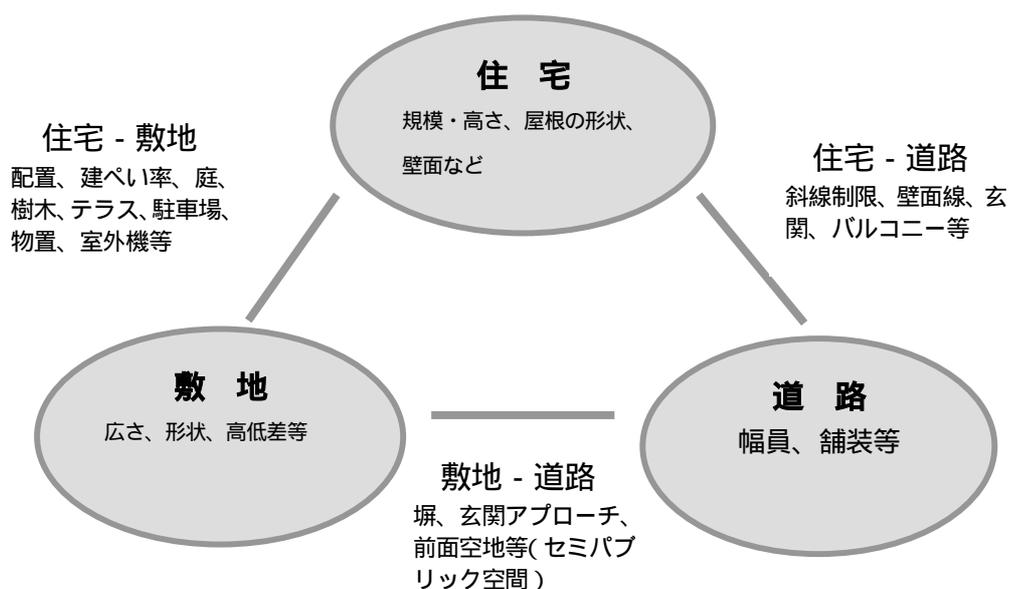
[2] 基本方針の考え方

市内には歴史的背景に培われた様々な表情を持った住宅地の景観があります。しかし、人々の地域への関わり方、あるいは生活様式の変化などによって地域の個性が失われつつある状況にあります。

住宅地景観は、住宅（建築物）・敷地・道路という3つの要素とその相互関係で構成されており、このことに十分に配慮しながら、景観形成を進めることが必要です。

このため、住宅の敷地と道路を一体的な空間と捉えて、生活道路沿いの空間を緑豊かな魅力的な景観にしていくものとし（無機質なブロック塀の生け垣化は、防災・防犯などの安全・安心のまちづくりにも寄与します）さらに、一つひとつの建物が周辺の景観に調和するよう、デザインや色彩の向上に努めます。また、住宅地に立地した中小工場や店舗等と周辺景観との調和を図ります。

住宅地景観を構成する要素



(3) 基本方針の展開方策

1) 道路沿いの景観の向上

緑の空間づくり（一戸建て住宅）

- ・ 塀の生け垣化の奨励
- ・ 敷地内樹木が見えるような塀の工夫
- ・ 敷地内の花や樹木の充実



道行く人に潤いを与える敷地境界部の緑化推進(真間)

「セミパブリック」空間を重視した空間づくり（大規模建築物）

- ・ 道路沿い空間の緑化
- ・ 入口や敷地境界部の公開
- ・ 敷地内小広場の地域への開放
- ・ 大規模建築物に対する景観形成のルールづくり



セミパブリック空間を意識した空間づくり(市川南)

街区の一体的な空間づくり

- ・ 実のなる木による緑化など、楽しみと個性あるみちづくり
- ・ 統一感のある塀づくりや圧迫感のない塀づくりの奨励
- ・ 地域住民の景観まちづくりへのルールや仕組みづくりと活動の推進
- ・ 緑化協定や景観協定による地域の緑づくりとネットワーク化
- ・ 地域で統一デザインの防犯灯など安全で安心できるみちづくり



道行く人の目を楽しませる実のなる木による緑化（浦安市）



街区の一体的な空間づくり(福栄)

2) 建物等の色彩やデザインの向上

建物の色彩とデザインの周辺環境との調和

- ・個性や工夫を基本に、周辺環境との調和に配慮した色彩やデザインの奨励（一戸建て住宅）
- ・壁面、屋根などの位置やデザインの工夫による景観形成（大規模建築物）



周辺環境との調和に配慮した住宅のデザイン(浦安市)



高さの統一やデザインの工夫(千葉市)

付帯設備等における配慮

- ・建物との一体化など、エアコンの室外機、カーポート、駐車場の扉等のデザインに対する配慮（一戸建て住宅）
- ・壁面・塔屋・外部階段等のデザインの配慮など、周辺への圧迫感の排除とゆとりあるまち並みづくり（大規模建築物）
- ・駐車場周囲や屋上、壁面緑化の推進（大規模建築物）



壁面緑化による駐車場の目隠し(千葉市)



駐輪場の目隠し(千葉市)

3) 工場・店舗のデザインと住宅地の景観との調和

配置やデザインへの配慮

- ・中小工場の塀・資材置場の配置やデザインへの配慮、緑化の推進
- ・店舗や飲食店の看板・自販機等の配置やデザインへの配慮
- ・交通動線に配慮した駐車場配置の検討

住宅と工場・店舗など用途混在への対応

- ・地域住民とのコミュニケーションに基づくルールづくり（諸制度の活用：地区計画、景観協定など）
- ・地域福祉や防災避難所など地域に貢献できる施設づくり

5.3 駅前・商業地の景観

[1] 基本方針

- 1) 安全で快適な歩行者空間の確保と楽しい駅前の景観形成
- 2) 駅前にふさわしい建物のデザインや看板・広告物の景観形成
- 3) 夜の景観の演出

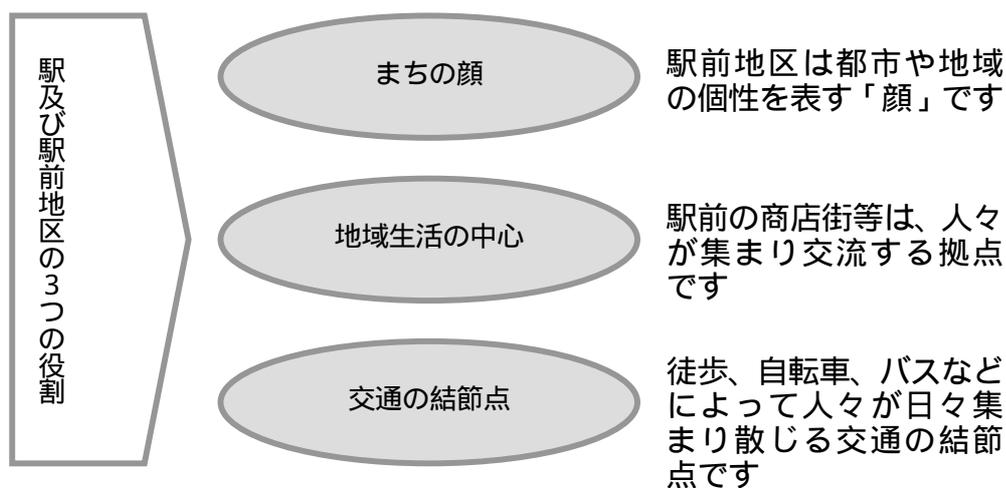
[2] 基本方針の考え方

市内には、7路線の鉄道と16の駅があり、本市の中心的な商業地であるJR総武本線本線八幡駅や市川駅をはじめとする駅前には商業施設や隣接する商店街などが立地し、多くの人々が集まる交流の場ともなって、まちの活気と人々の賑わいのある景観をつくり出しています。

しかし、これらの中には、放置自転車や無秩序な屋外広告物など、様々な要因によって景観が阻害されているところもあり、駅前を含めた中心市街地の景観向上が大きな課題となっています。また、駅と隣接する市街地では、建物の密集等による防災性の問題を抱えている地域も見られます。

駅や駅前地区には、まちの顔、地域生活の中心、交通結節点という役割があります。これらの役割とそれぞれの地域の個性に留意しながら、「市街地の景観拠点」として在住者だけでなく来訪者が楽しく買い物のできる、活気にあふれた駅前・商業地の景観形成を目指し、総合的な取り組みを進めます。

また、JR武蔵野線大野駅や北総開発鉄道北国分駅などでは、身近な交流を育む「地域交流の景観拠点」として、周辺の居住環境に配慮した景観まちづくりを進めます。



[3] 基本方針の展開方策

1) 安全で快適な歩行者空間の確保と楽しい駅前の景観形成

安全で快適な歩行者空間づくり

- ・ユニバーサルデザインによる歩行者空間の整備
- ・店舗の前面スペースを公開（壁面後退等）するなどによる歩行者空間の充実
- ・主要な駅前地区における電線類の地中化の推進
- ・捨て看板など道路不法占用物の排除
- ・駅前と主要な施設や地域資源を結ぶネットワークづくり（案内板、サインの設置等）



店舗前スペースの後退による歩行者空間の充実(千葉市)

広場などのオープンスペースの創出と充実

- ・人々の滞留空間、憩いの場としての駅前広場や小広場など、オープンスペースの創出と拡大
- ・オープンスペースの緑化による緑の創出



人々の交流の場となる駅前のオープンスペースづくり(行徳駅)

放置自転車のない駅前空間づくり

- ・駐輪場の整備と利用の促進
- ・放置自転車対策の推進

楽しいデザインの工夫ときれいな空間づくり

- ・デザインを工夫したストリートファニチャー、モニュメントや壁画などの設置
- ・バス停等のデザインの工夫
- ・地域住民・商店街等による景観まちづくり活動の推進と支援制度の充実
- ・ゴミのポイ捨てなど市民マナーの向上による空間美化の推進



壁画アートによる楽しい空間づくり
(名古屋市都市景観賞)



まちなかのモニュメント
(市川)



デザインを工夫した街路灯(千葉市)

【具体的方策】

- ・主要駅周辺における歩道駐輪場設置等の検討
- ・主要駅周辺における「人にやさしい道づくり事業」の推進

2) 駅前にふさわしい建物のデザインや看板・広告物等の景観形成

商業施設等のデザインや色彩の景観に対する配慮

- ・ 建築時におけるデザインの工夫（建物前面の後退、オープンカフェ等）
- ・ 屋上緑化の推進による緑の創出
- ・ 駐車場の緑化による景観の向上と立体駐車場におけるデザインへの配慮
（駐車場の配置などについては交通動線や周辺環境への配慮）
- ・ 景観まちづくりのルールづくり(景観協定等)
（ファサードや色彩、デザイン、ショーウィンドウ化など）
- ・ 事業者と周辺住民の協働による取り組みに対する支援



オープンカフェによる
開放感と楽しさの演出(千葉市)

看板・広告物等の景観に対する配慮

- ・ 市民との協働による景観まちづくりのルールづくり
（看板、広告物のデザインや色彩など）
- ・ 屋外広告物法による監視の強化



看板・広告物のデザインや色彩に対する
配慮(千葉市)

まちの顔づくり

- ・ まちの象徴となるシンボリックな景観形成と季節感の演出
（周辺スケールに合わせた植樹やシンボルツリー、クリスマスや七夕飾りなどによる季節に合わせたまちの演出など）
- ・ まちをわかりやすく案内する総合案内板やサインの設置等



シンボルツリーによる季節感の演出
(高崎市)



まち並みと調和した総合案内板や
サインの設置(高崎市)

3) 夜の景観の演出

明かりの確保・充実

- ・駅前広場についてはシンボリックな夜間照明の検討
- ・街路灯等の充実（通りとして照明の明るさや街路灯のデザインの統一など）
- ・ランドマークとなるような建物や樹木などをライトアップ
- ・明かりによる季節感の演出（クリスマスイルミネーションなど）
- ・店舗（一階部分）の夜の明かりの工夫とショーウィンドウ化
夜間、店舗から通りにもれる明かりは、通りの雰囲気にあたたく演出するとともに通りとしての安全性を高めます

【夜の景観の演出事例】



ショッピングモール
(ニッケコルトンプラザ)



明かりによる季節感の演出
(八王子東急スクエア)



ランドマークとなる樹木のライトアップ
(広島市)

景観の観点からのシャッター等の工夫

- ・店舗が閉まった後も楽しく美しい夜間を演出するシャッターのデザイン等の工夫
(透かしデザインの採用やシャッターアート)



シースルーシャッター（千葉市）

5.4 まちかどの景観

[1] 基本方針

- 1) まちかどの集い憩う場の充実
- 2) まちかどの花と緑の充実と美化
- 3) 歩行者の安全と景観まちづくりへの配慮

[2] 基本方針の考え方

まちかどは、昔から「お地藏さん」が置かれるなどシンボリックな意味を持っており、現在でも、生活道路の交差点、ゴミ集積所やバス停の空間などをはじめとする地域のささやかな空間は、立ち話の場、お年寄りの休み場など、地域住民が憩い交流する場であり、まちの景観を印象づける重要な要素にもなっています。しかし、場所によってはポイ捨てされたタバコやゴミが放置されがちであり、まちかどの景観づくりも大切な課題となっています。

まちかどの小さな空き地などを利用した、人々が集い憩うことのできる気取らない場の創出は、コミュニティづくりにも重要な役割を果たすものであり、緑化活動による景観スポットづくりや美化活動の推進を合わせるなど地域住民の活動を中心に、まちかどの景観まちづくりに取り組みます。

さらに、歩行者の安全の確保にも配慮した地域の景観まちづくりを進めます。

[3] 基本方針の展開方策

- 1) まちかどの集い憩う場の充実

集い憩う場の充実と景観の向上

- ・人々の集まるまちかどの空間（交差点、バス停留所、空き地）を活用したまちかど広場づくりと充実
- ・花や植樹、ベンチなど親しみのある空間演出による景観の向上
- ・夏に木陰となり冬に陽だまりとなるようなやさしい空間づくり
- ・「向こう三軒両隣」の考え方を大切にした私道や路地など身近な空間づくり



陽だまりのあるまちかど広場づくり
(千葉市)



花や植樹、ベンチなど親しみのある
空間の演出(鎌倉市)

地域の活動拠点と連携した景観スポットづくり

- ・ミニギャラリー、情報コーナー（掲示板）などと連携した景観スポットづくりと楽しさの演出
- ・防火水槽など地域の防災活動（防災広場）の拠点づくりとの連携
- ・コミュニティ活動の活性化に向けた行政の支援



防災性を兼ねたまちかど広場づくり
(墨田区の路地尊)

2) まちかどの花と緑の充実と美化

身近な緑化活動の推進

- ・花壇コンクールなど、花づくり運動の推進
- ・住宅の玄関先やマンション等の道路沿いなど、まちかどの小さな空き地を生かした緑化の推進

ゴミ集積場やバス停などの美化

- ・地域住民による美化活動の推進
- ・地域住民の自主的な活動に対する行政支援の充実
- ・アドプト（公共空間の里親）制度の活用



まちかど広場の花と樹木づくり
(川越市)

3) 歩行者の安全確保と景観まちづくりへの配慮

住宅地の駐車場の周辺緑化と出入口の安全確保

- ・歩行者通行を考慮した駐車場の配置（建物裏側への設置等）
- ・駐車場周囲の生垣化による緑の創出
- ・一団の住宅地開発などの計画にあたっては共同駐車場などの検討
- ・空き駐車場を活用したイベント等の開催（バザー、フリーマーケット）



駐車場周囲の生垣化の推進
(東京医科歯科大学市川病院)

人にやさしい地域の環境づくり

- ・お年寄りや子供たちの歩行者動線を考えたネットワーク化（道沿い防犯性を兼ねた生垣化、広場とのネットワーク化）
- ・歩行者ネットワークにおけるやさしい空間づくり（座れる場所や中庭などを設置するなど）

5.5 工場の景観

[1] 基本方針

1) 色彩・デザインなど周辺環境への配慮

[2] 基本方針の考え方

本市には江戸川沿いから京葉道路にかけての内陸部の工業地と、公有水面埋め立て事業により造成された臨海部の工業地があり、古くから市の産業経済を支えてきました。近年、内陸部では業種転換や郊外への移転などによって工場が減少する傾向にありますが、臨海部や京葉道路沿いを中心に生産活動を続けている工場も少なくありません。

工場は塀が無機質で閉鎖的な空間を生みがちですが、地域の景観の向上を図るためには、社会を構成する一員という認識のもとに、開放的な空間づくりにも配慮し周辺地域の景観との調和を図ることが求められます。特に、煙突などの工作物等は地域のランドマーク（目印）となることから、工場における美しく、やさしいデザインの景観形成に努めます。

また、工場景観への理解を得るために、施設の公開などの地域と工場がふれあえる場の充実を促進します。

[3] 基本方針の展開方策

1) 色彩・デザインなど周辺環境への配慮

工場建築物と周辺地域の景観との調和

- ・海辺や河川、住宅地など周辺地域との調和に配慮したデザインや色彩の採用（工場施設、屋外広告塔など）
- ・工場周囲の緑化や緩衝緑地帯の設置
- ・資材置場、駐車場の緑化や美化（特に、まちなかの中小規模の工場）
- ・落ち着いた色彩のフェンスの採用、植栽や生け垣など、敷地境界部における景観形成の推進



工場周囲の緑化推進(平塚市)

地域に開かれた工場空間づくり

- ・塀や門の工夫など、開放的な空間づくり
- ・工場施設や広場の公開などによる地域住民とのコミュニティづくりの推進
- ・夜間照明など地域の防犯性にも配慮した施設づくり

ランドマークとしての積極的な景観形成

- ・煙突など、地域のランドマーク（目印）となる工作物等のデザインの配慮

5.6 公共施設の景観

[1] 基本方針

- 1) 景観まちづくりを先導する質の高い公共施設づくり
- 2) 地域の特性を生かした公園や広場づくり
- 3) 市民参加による公共施設づくり

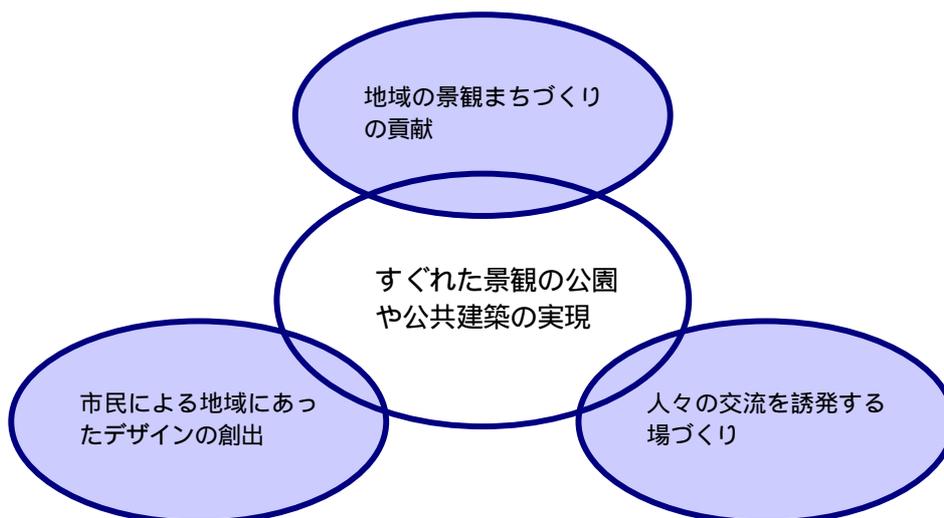
[2] 基本方針の考え方

市内には市役所、出張所などの官公庁施設、文化会館やメディアパーク市川、学校などに代表される教育文化施設のほか社会福祉施設や公園、広場など様々な公共施設があります。これらの施設は、市民の交流の場ともなる人々の生活に欠かすことのできない施設であり、まちの景観を構成する大きな要素となっています。

このため、これら公共施設が景観まちづくりを進めるうえで、市や地域における先導的な役割を果たすことが求められ、それぞれの地域にある個性を生かしながら、市民に親しまれる景観の優れた施設づくりが必要です。

今後、景観まちづくりの方向を具体的に示すような施設づくりにあたっては、市民参加を基本として、地域らしさ、開放性、シンボル性などを重視し、周辺景観と調和した公共施設の実現を目指します。

公園や公共建築物の景観まちづくりに対する役割



[3] 基本方針の展開方策

1) 景観まちづくりを先導する質の高い公共施設づくり

市民に開かれた開放的でシンボル性の高いデザインの実現

- ・地域の歴史や文化を活用したデザインの工夫
- ・緑化や植樹など緑の創出による地域のうるおいの確保
- ・敷地内に人が入り休息できる場所などの設置
- ・屋上緑化の積極的な推進
- ・公園や広場などを一体的に考えた施設づくりの検討
- ・ランドマークとなる建物や樹木などのライトアップ



地域の先導的な役割となる公共施設づくり
(市川市文化会館)

安全安心に配慮した公共施設を中心とする道路ネットワークづくり

- ・駅と公共施設のネットワーク化と安全で安心な歩行者空間の実現
- ・歴史や文化の紹介なども兼ねた案内板の整備、充実
- ・防災避難所となる公共施設と地域を結ぶ安全なネットワークづくり

【具体的方策】

- ・市立第7中学校のPFI事業の推進



市立第7中学校PFI事業完成イメージ

2) 地域の個性を生かした公園や広場づくり

地域の自然や歴史、文化を生かした公園・広場づくり

- ・地形や樹木など地域の自然を生かし周辺景観との調和に配慮
- ・市街地での積極的に緑化による、まちなかの緑の景観の創出
- ・地域の自然や歴史、文化をPRする案内板やサインの設置

3) 市民参加による公共施設づくり

市民参加による景観まちづくりの実現

- ・広域的な市民参加、地域住民の参加、周辺住民の参加など、施設の性格に応じた市民参加の推進(ワークショップ、検討会、コンペなど)
- ・公共施設づくりにおける市民参加のシステムづくり
市民と行政の協働による公共施設の維持管理
- ・地域住民との協働による維持管理のシステムづくり

基本方針にもとづく具体的方策と取り組みのイメージ

【自然景観】

	基本方針	展開方策	景観形成と連携する 関連施策分野	取り組む主体と行政の役割			時期	
				市民	事業者	行政	先導	中・長期
河川の景観	1)江戸川の景観まちづくり	水辺の環境や眺望を守り、親しめる河川空間づくり	河川整備、緑地保全			整備		
		人々が気軽に訪れ憩う空間づくり	河川整備、緑地保全			整備		
		市街地からのルートづくり	道路整備			整備		
	具体的方策	旧江戸川スーパー堤防事業にあわせた河川敷広場などの整備(水と緑の景観軸)						
	2)市街地内の河川の魅力向上	河川に親しむ空間づくり	道路整備、河川整備			整備		
		自然環境の質の向上	環境対策			意識醸成、方策検討		
河川と調和した周辺市街地の景観形成		河川整備、街づくり			整備、誘導、規制			
具体的方策	大柏川第一調整池、国分調整池を水や緑とのふれあいの場としての整備(緑の景観拠点)							
海の景観	1)海の景観に親しめる拠点づくり	海の景観にふれるための整備	道路整備、街づくり			整備		
		海の眺望景観を楽しむ場づくり	街づくり			整備		
		海と関連づけられた土地利用と景観形成	都市計画			方策検討		
	2)海上からの景観の向上	海上からの景観への配慮	街づくり			整備、誘導、規制		
具体的方策	行徳臨海部・塩浜地区のまちづくり計画検討と連携したふるさとの海づくり							
緑地の景観	1)斜面林や樹林を緑の景観軸としての保全と活用	大規模建築や開発等における斜面林景観との調和に対する規制や誘導	(景観形成が主導)			誘導、規制		
		自然にふれあう場としての斜面林の活用	緑地保全			整備		
		樹林保全のための「景観資産」としての位置づけの明確化	緑地保全			方策検討、活動支援		
	具体的方策	小塚山公園等の活用、葛南広域公園の整備(構想) 国府台・中国分地区の緑のネットワークづくり(構想)						
	2)自然を生かした緑の景観拠点づくりと活用	緑の景観拠点づくり	公園整備			整備		
		緑の景観拠点の活用	公園整備			整備、広報		
具体的方策	葛南広域公園の整備(構想)、小塚山公園・堀之内貝塚公園と一体化した拠点づくり							
3)身近な緑の保全と創出	身近な場での緑化の推進	緑化、街づくり			意識醸成			
	クロマツやシンボルとなる樹木・屋敷林などの保全と拡大	緑化、街づくり			方策検討、活動支援			
農地の景観	1)農地に対する理解とその景観の保全と活用	農地の景観の保全	農業振興			意識醸成、方策検討		
		農地の活用と農地に対する市民理解の促進	農業振興			意識醸成		
		農地を生かした景観形成の促進	農業振興、景観形成			方策検討、活動支援		
(地形風の景観)	1)自然地形を生かした眺望景観の保全と活用	自然地形との調和に配慮した大規模建築や開発等の誘導	(景観形成が主導)			誘導、規制		
		台地上の見晴らしポイントの整備	街づくり			整備		
	2)原風景の尊重	原風景の位置づけの明確化	(景観形成が主導)			方策検討、活動支援		
		里山、里海の再生	街づくり			方策検討、活動支援		
	具体的方策	大野の小川再生事業等の推進 行徳臨海部・塩浜地区のまちづくり計画検討と連携したふるさとの海づくり						

(行政の取り組み)

- 整備:市が主体となって、市民意見を反映しながら事業を行うもの
- 誘導:市民や事業者の良好な建築や開発を促すもの
- 規制:建築や開発などの行為に対し、一定の規制を行うもの
- 活動支援:市民や事業者の景観形成活動に対して協力、支援するもの
- 意識醸成:市民や事業者の景観形成に対する関心を高めるもの
- 広報充実:景観に関する情報を広報紙、案内板、イベントなどにより発信するもの
- 方策検討:景観の形成、保全の方策などを市民とともに研究、検討していくもの
- 計画づくり:景観形成に関わる具体的な計画を市民とともに立案するもの

【歴史と文化の景観】

	基本方針	展開方策	景観形成と連携する 関連施策分野	取り組む主体と行政の役割			時期	
				市民	事業者	行政	先導	中・長期
歴史と文化の景観	1) 寺社の参道・旧街道などの沿道の景観まちづくり	歴史的な風情を伝える参道の景観まちづくり	道路整備、文化醸成			活動支援		
		旧街道に残る歴史的風情の継承	文化醸成			方策検討		
	具体的方策	法華経寺の参道について、関係事業者や住民と市の協働による総合的まち並みづくりの推進 (広告物等のルールづくり、参道における無電柱化の検討など)						
	2) 歴史・文化的な建物や史跡等の保全と周辺景観との調和	歴史・文化的な建築物や史跡等の保全	文化醸成			意識醸成、活動支援		
		寺社等と周辺景観の調和	(景観形成が主導)			意識醸成、方策検討		
	3) 歴史・文化的資源のネットワークづくり	気軽に歩いて歴史・文化的資源に親しめるルートづくり	文化醸成、道路整備			計画づくり、整備		
		具体的方策	行徳地区において、寺社や内匠堀、旧道などの歴史資産を生かし、市民が親しむための散策ルートの設定、案内板やサインの充実等 市川駅北口から真間に至る周回路(散策路)づくり 行徳地区での高度処理水の利用による内匠堀再生の検討					
	4) 歴史や文化の景観に対する関心の醸成と理解の促進	歴史・文化資産の情報発信	文化醸成			広報充実、活動支援		
		周辺地域と連携したイベントの開催	文化醸成			広報充実、活動支援		
	具体的方策	「まち回遊展」事業との連携等						

〔行政の取り組み〕

- 整備: 市が主体となって、市民意見を反映しながら事業を行うもの
- 誘導: 市民や事業者の良好な建築や開発を促すもの
- 規制: 建築や開発などの行為に対し、一定の規制を行うもの
- 活動支援: 市民や事業者の景観形成活動に対して協力、支援するもの
- 意識醸成: 市民や事業者の景観形成に対する関心を高めるもの
- 広報充実: 景観に関する情報を広報紙、案内板、イベントなどにより発信するもの
- 方策検討: 景観の形成、保全の方策などを市民とともに研究、検討していくもの
- 計画づくり: 景観形成に関わる具体的な計画を市民とともに立案するもの

【まち並み景観】

	基本方針	展開方策	景観形成と連動する 関連分野の施策	取り組む主体と行政の役割			時期	
				市民	事業者	行政	先導	長期
道路の景観	1) 道路の沿道景観の向上	沿道緑化の推進	道路整備、緑化			整備		
		沿道建築物の景観の向上	(景観形成が主導)			誘導、規制		
		わかりやすい道路づくり	(景観形成が主導)			整備		
	具体的方策	都市計画道路の整備にあわせた緑化、外かん道路周辺の緑化推進等						
2) うるおいある道路空間づくり	歩行者空間の安全性と快適性の向上	道路整備			整備			
	都市計画道路(外かん道路等)を活用した地域交流の軸づくり	道路整備			整備			
住宅地の景観	1) 道路沿いの景観の向上	緑の空間づくり(一戸建て住宅地)	緑化			活動支援、誘導		
		「セミパブリック」空間を重視した空間づくり(大規模建築物)	(景観形成が主導)			誘導、規制		
		街区の一体的な空間づくり	街づくり			誘導、規制、整備		
	2) 建物等の色彩・デザインの向上	建物の色彩とデザインの周辺環境との調和	(景観形成が主導)			誘導、規制、活動支援		
		付帯設備等における配慮	(景観形成が主導)			誘導、規制、活動支援		
	3) 工場・店舗デザインと住宅地の景観との調和	配置やデザインへの配慮	(景観形成が主導)			活動支援、誘導		
	住宅と工場・店舗など用途混在への対応	街づくり			活動支援、誘導			
駅前・商業地の景観	1) 安全で快適な歩行者空間の確保と楽しい駅前景観形成	安全で快適な歩行者空間づくり	道路整備			整備、誘導		
		広場などのオープンスペースの創出と充実	街づくり			整備、誘導		
		放置自転車のない駅前空間づくり	自転車対策、道路整備			規制、意識醸成		
		楽しいデザインの工夫ときれいな空間づくり	(景観形成が主導)			誘導、活動支援		
	具体的方策	主要駅周辺における歩道駐輪場設置等の検討 主要駅周辺における「ひとにやさしいまちづくり事業」の推進						
	2) 駅前にふさわしい建物のデザインや看板・広告物の景観形成	商業施設等のデザインや色彩の景観に対する配慮	(景観形成が主導)			誘導、規制		
		看板・広告物等の景観に対する配慮	(景観形成が主導)			誘導、規制		
		まちの顔づくり	街づくり			整備、誘導		
	3) 夜の景観の演出	明かりの確保・充実	街づくり、道路整備			整備、誘導		
		景観の観点からのシャッター等の工夫	街づくり			誘導		
まちかどの景観	1) まちかどの集い憩う場の充実	集い憩う場の充実と景観の向上	文化醸成、緑化、道路整備			整備、活動支援		
		地域の活動拠点と連携した景観スポットづくり	文化醸成			整備、活動支援		
	2) まちかどの花と緑の充実と美化	身近な緑化活動の推進	緑化			意識啓発、活動支援		
		ゴミ集積場やバス停などの美化	環境対策			意識啓発、活動支援		
	3) 歩行者の安全と景観まちづくりへの配慮	住宅地の駐車場の周辺緑化と出入口の安全確保	緑化			誘導、活動支援		
	人にやさしい地域の環境づくり	街づくり			誘導、活動支援			
工場の景観	1) 色彩・デザインなど周辺環境への配慮	工場建築物と周辺地域の景観との調和	(景観形成が主導)			誘導、活動支援		
		地域に開かれた工場空間づくり	(景観形成が主導)			誘導、活動支援		
		ランドマークとしての積極的な景観形成	(景観形成が主導)			誘導、活動支援		
公共施設の景観	1) 景観づくりを先導する質の高い公共施設づくり	市民に開かれた開放的でシンボル性の高いデザインの実現	(景観形成が主導)			整備		
		安全安心に配慮した公共施設を中心とする道路ネットワークづくり	道路整備			整備		
	具体的方策	市立第7中学校のPFI事業の推進						
	2) 地域の特性を生かした公園や広場づくり	地域の自然や歴史、文化を生かした公園や広場づくり	公園整備			計画づくり、整備		
	3) 市民参加による公共施設づくり	市民参加による景観まちづくりの実現	(景観形成が主導)			計画づくり、整備		
市民と行政の協働による公共施設の維持管理		施設管理			方策検討			

〔行政の取り組み〕

- 整備：市が主体となって、市民意見を反映しながら事業を行うもの
- 誘導：市民や事業者の良好な建築や開発を促すもの
- 規制：建築や開発などの行為に対し、一定の規制を行うもの
- 活動支援：市民や事業者の景観形成活動に対して協力、支援するもの
- 意識醸成：市民や事業者の景観形成に対する関心を高めるもの
- 広報充実：景観に関する情報を広報紙、案内板、イベントなどにより発信するもの
- 方策検討：景観の形成、保全の方策などを市民とともに研究、検討していくもの
- 計画づくり：景観形成に関わる具体的な計画を市民とともに立案するもの